

**紀伊半島防災のための奈良県大規模広域
防災拠点整備への支援に関する提言**

近畿ブロック知事会

令和3年12月

紀伊半島防災のための奈良県大規模広域防災拠点整備への支援に関する提言

紀伊半島では、近い将来、「南海トラフ地震」の発生による甚大な被害が予想されている。

しかしながら、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（中央防災会議幹事会）」において、救助・救急、消火活動等、医療活動、物資の受入れ・集積・分配を総合的かつ広域的に行う『大規模な広域防災拠点』と位置付けられた防災拠点は近畿地方に存在しない。

このような状況を踏まえ、奈良県では大規模災害発生時に紀伊半島を広くカバーし、大量かつ迅速な人員・物資の輸送等を担う2,000m級滑走路を有する「奈良県大規模広域防災拠点」の整備に向けた取組を進めている。また、有識者及び内閣府の知見を得て令和3年6月に「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画」（以下「整備基本計画」という）を策定された。

整備基本計画では、紀伊半島の中心に位置し、交通アクセス等立地の良い奈良県五條市に整備すること、災害時の支援に資する大量の物資・人員の迅速な輸送集積が可能な2,000m級滑走路を整備すること、防災拠点の効果を早期発現するために段階的に整備を進めること等が記載されており、「奈良県大規模広域防災拠点」の整備は奈良県のみならず、近畿地方全体の防災拠点になることが期待される。

以上のことから、南海トラフ地震発生時の近畿地方の後方支援拠点整備として奈良県が進める「大規模広域防災拠点」整備への支援について、次のとおり提言する。

1. 南海トラフ地震に関する計画への位置づけ

国の計画に、近畿地方の総合的かつ広域的に活動を行う防災拠点（『大規模な広域防災拠点』）として、奈良県が整備する大規模広域防災拠点を位置付けるとともに、整備にあたっての助言、支援を行うこと。

2. 緊急防災・減災事業の適用

奈良県が策定した「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画」に基づく事

業に対して、着手から完了まで緊急防災・減災事業債の適用対象とすること。

令和3年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉 本 達 治
三重県知事	一 見 勝 之
滋賀県知事	三日月 大 造
京都府知事	西 脇 隆 俊
大阪府知事	吉 村 洋 文
兵庫県知事	齋 藤 元 彦
奈良県知事	荒 井 正 吾
和歌山県知事	仁 坂 吉 伸
鳥取県知事	平 井 伸 治
徳島県知事	飯 泉 嘉 門